

観光交流推進特別委員会会議録

1. 日 時 平成22年8月11日(水曜日)
午前9時30分～午前10時27分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 下井克己 委員長 萬代泰生 副委員長
徳並伍朗 委員 村上健二 委員
山本昌二 委員 河本芳久 委員
岩本明央 委員 山中佳子 委員
高木法生 委員 岡山隆 委員
馬屋原眞一 委員 秋山哲朗 議長
布施文子 副議長
4. 欠席委員 佐々木隆義 委員
5. 出席した事務局職員
重村暢之 局長 岩崎敏行 主査
岡崎基代 係長
6. 説明のため出席した者の職氏名
林 繁美 副市長 田辺 剛 総合政策部長
奥田源良 総合政策部企画政策課長 山本 勉 総合観光部長
西田良平 総合観光部観光振興課長 竹田龍也 総合観光部観光振興係長
金子 彰 教委事務局長 高橋文雄 教委文化財保護課長

午前9時30分開会

委員長（下井克己君） 皆さんおはようございます。只今より第2回目の委員会を開催したいと思います。なお、佐々木委員は欠席の通知が入っております。それと岡山委員は若干遅れるということも入っておりますのでよろしくお願いいたします。議長さん何かございますか。

議長（秋山哲朗君） 特にございませぬ。よろしくお願ひします。

委員長（下井克己君） 副市長さん何かございますか。

副市長（林 繁美君） 特にございませぬ。

委員長（下井克己君） それではお手元にあります式次第に沿って進めて参りたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

まずジオパークについてのエリア設定についてということです。これについて執行部のほうから説明をお願いしたいと思いますが。エリアについて。はい、高橋文化財保護課長。

教育委員会文化財保護課長（高橋文雄君） エリアにつきましてですが、資料といたしまして、美祿市全図というこういう地図がお手元にあると思います。一応このエリアにつきましては美祿市全域をエリアという形で考えております。但しこれは今から申しますエリア・サイト等につきまして、すべてこちらのほうでたたき台という形で設定しておりますので、今後いろいろと委員さん方のご意見等もございませぬから、それによりまして、変更等はさせて頂ければと思っております。とりあえずエリアにつきましては美祿市全域を考えたエリアと言うこととございませぬ。以上でございます。

委員長（下井克己君） ありがとうございます。今、説明のとおりなんですけど、エリアにつきましては美祿市全域をエリア内とするということとございませぬが、委員の皆様方如何でしょうか。はい、河本委員。

委員（河本芳久君） この美祿市全域になると美祿線沿線をはさんで東のエリア、それから西、これ完全に古生層、中生層、石灰岩地帯と被石灰岩地帯、いわゆる石炭。そういう二つの特徴持ったものを一つのエリアとして、ジオパークとして申請、認定申請するというのはメリット、デメリットそういったものが考えられるか考えられないか。いわゆる質が違ふんすよね。地質においては同じだけど質が違ふ。だから古生層のいわゆる秋吉造台運動、石灰岩、カルスト地帯そういう一つの面からも特色を持った長登銅山は接触鉱山としての一部になつてゐるから考えられるんすけど、こちらの西側は全然地質が違ふてくる。そういうものを一つの全体のエ

リアとしてやるのを一つの特色があるが、逆に言ったら焦点がぼけてくると、そういう面がどうなってるか。やはり今後検討する余地があるんじゃないかなと思ってます。

委員長（下井克己君） はい、高橋課長

教育委員会文化財保護課長（高橋文雄君） 河本委員さんのおっしゃるとおりではございますけども、他地域のこれまでのジオパーク認定地におきましてですね、秋吉台地域だけのエリアで考えますと非常に狭い範囲になってしまいます。それといろんな地質もその中に他地域も入っておりますので、こちらといたしましては、もう少し広げて市内全域をエリアにしたほうがいいのではないかという考えで、こういうエリアに設定いたしました。以上です。

委員長（下井克己君） はい、河本委員。

委員（河本芳久君） 訴える力となると焦点を絞った方が設定をしテーマ設定して、そしてPRできると。二つを二頭追っていくと焦点がぼけてくる。今秋吉台のカルスト地域が狭いと言われたけれども、厚東川をはさんで東のエリアと西のエリアは全く異なっている地域性を持っており。そして西のエリアは人間との関わり、いわゆる生産活動というかそういう面ではちょっと問題が非常に多い。しかしそれらを含めたところのエリアでカルストと地域住民がどう関わって暮らしているか、またこれを観光資源として、または文化遺産、歴史遺産としてこれをどのように活用するかということになると焦点が絞るんですが、今度は厚狭川流域から西のエリアはこれは全国有数の無煙炭田で、そして歴史的な諸条件をまた異なっております。そういう二つのエリアをジオパークとしてこれから調査研究していくということになるとかなりの課題もある。そういったエリア設定についても今後ともやはり学者とか、いろいろの機関を通して検討する余地はあろうかと、これは一つのたたき台ですから、そういうことの見解として申しておきます。

委員長（下井克己君） ありがとうございます。確かにエリアと言うことに関して石炭、石灰、長登のほうの銅とございますけども、それぞれ違ってみんないいという言葉もございますので、美祢市としてはこの三つのエリアがあるかもしれませんが、それを一つのエリアとして、その中でいろいろサイトで分けていけばいいんじゃないかと私は思っておりますが、どうでしょうか。よろしいでしょうかね皆さんこういう考え方で。河本委員の意見も当然、また次の時にいろいろ生かして行きたいと思っておりますので、またご意見をお願いしたいと思います。ではエリアにつきましてはこの美祢市全域ということを進めて参りたいと思っております。

次の2番目。このエリアの中のサイト、このサイトについて何か説明がございましたらお願いしたいと思います。はい、高橋課長。

教育委員会文化財保護課長（高橋文雄君） このサイトにつきましては、前回の特別委員会の時の資料の中にですね、一覧表として有望サイトという形で上げております。前回の資料お持ちの方ありましたら資料4というところの3ページになります。このところでジオ・サイトの有望サイト名をずっと掲げておりまして、そのサイト、あるいはポイント等を図面のほうに落としていっております。そしてそれを新たに今度は今回の資料といたしまして、4枚のものが出されておるとおもいます。ジオパーク有望サイト一覧表案という形で、これはあくまでも地質分野のサイトであると言うことで書いておりますけれども、まずサイト名として一番大きくはカルストと書いておりますが、これがいわゆる秋吉台の台上におけるいろいろな地形、地質等につきまして、いろいろなポイントを出しているものでございます。ドリーネやウバーレ、石灰岩柱、被覆カルスト、それから構造的溶食谷、カルスト残丘、そして湧水と言う形、また最後に地層の逆転という形のポイントと言いますかそういうものがずーと掲げられておりまして、これがこの地図上の番号、1番から8番までの番号になっております。これが一つの大きなサイト、カルストサイトという形では如何かなということで提示しております。続きまして、あとは洞窟でございますけれども、天然記念物、あるいは特別天然記念物等になっております秋芳洞、中尾洞、景清穴、大正洞などはそれぞれの単独のサイトとして扱ったらどうだろうかと言うことでございます。そして次のページの湧水、あるいは湧き水でございますけれども、これも一応白水の池や弁天などを上げて13というナンバーのところで一応候補として上げております。次に銅山開発でございます。これは主には旧美東町側になります長登銅山跡が中心になっておりまして、右下のほうに細長く伸びております。点々と旧美東町地域の東側のほうには銅山がございますので、それらを一応ここでは全部一括して銅山開発サイトという形にしておりますけれども、ちょっとこれ長登が特異でもございますので、これはまた単独でサイトを作ってもいいのかなとは思ってはおります。それから15番といたしまして、青景銀山サイトという形で掲げております。これは青景銀山の一つですとちょっと寂しいかな、寂しいかなと言うのはあれですけど大谷銀山というのをもう一つ付け加えて、その辺りを青景銀山サイトにしてはどうかと言う形で提示しております。更に次の16番になりますと今度は自然植生という形で秋芳洞や大正洞、白魚洞、長者ヶ森などですね。ここに自然植生がございますので、そういうものを一つずつのサイトとしてあげて

はどうかと思っております。それから3枚目になりまして、今度は秋吉台を外れまして、先程河本委員さんが言われております西側の大嶺炭田のほうに参りますと、まず大嶺炭田の地層等が見学できる場所と言うことで、旧桃の木の露天掘跡とか大嶺町平原、あるいは石炭層という表示のある場所、あるいは化石採集場などを候補に挙げております。そしてまたそうした地質的な問題だけではなく、今度は大嶺炭田の開発という形で一つのサイトを作っておりますボタ山ですね、あるいは海軍省のキーストン、坑道の入り口に掲げられておりました要石と言いますか、そういうものが現在、旧大嶺駅のところにモニュメントとして展示してありますので、そういうもの。あるいは美祢斜坑や荒川坑、豊浦斜坑、そして豊浦や白岩などの炭住街、炭住跡等を候補に挙げてはどうかと思っております。そして最後ですが、その他といたしまして岩石的にもおもしろい、交渉的にもちょっとありますので、万倉の大岩郷や平野の正片麻岩、あるいは於福にも銅山等がございましたので、その辺りを一つの於福鉦山サイトとしてはどうかということでございます。全部で14サイトの52ジオ・ポイントを提案しております。以上です。

委員長（下井克己君） ありがとうございます。これにつきまして何かご意見、ご質問等はございませんか。はい、山本委員。

委員（山本昌二君） 銅山の銅山の系列になるかと思いますが、実は大田には、長登銅山もございますが、金ヶ埵鉦山と言って昔からあって、銅を産出しておった時期があり、最後には金、銀も産出した時期があって、私も小さい頃には、中学の頃にはアルバイトで穴に入ってトロッコで押して10円やら貰ったことがあります。怪我はなかったんですが、アルバイトとして丁度同年配が5、6人終戦後行ったことあるんですが、金ヶ埵鉦山のここに全く出てないんですが、ちょっとその辺の理由をちょっとお聞きしたいというふうに思います。

委員長（下井克己君） はい、高橋課長。

教育委員会文化財保護課長（高橋文雄君） 今の金ヶ埵鉦山でございますかね。これにつきましては、美東町非常にたくさんの銅山がございます。一応これの選定につきましては長登銅山の文化交流館長とも話をしてこういう銅山ではどうかということではありますけれども、それはその中にどんどん加えて行くと言うことは別にかまいませんし、そのほうがかえってポイントが増えていいのではないかと思います。ただこれは今回の分はあくまでもたたき台として私ども作っております、抜けている部分とか非常にたくさんあると思います。どんどんご指摘頂けるほうがよろしゅうございますので、皆様のご意見を伺いできればと思います。よろしく

お願いします。

委員長（下井克己君） はい、山本委員。

委員（山本昌二君） ありがとうございます。これは非常に歴史的にもですねいわれが高い金ヶ埜鉾山、歴史も古いんです。長登銅山ほどではありませんが、それに近いですね歴史があるやにお年寄りから聞いておりますし、是非ですねこの件につきましてご検討して頂きましてこれに加えていただきたいというふうに思います。是非お願いします。やはり今も坑口がですね閉鎖してありますけども、やはり昔ですね社宅がたくさんあって子ども達がそこから大田小学校に通っておる姿を見ておりますしですね非常に、また高齢者の方が2、3人まだご健在でおられます。そうしたことで、是非ご検討して頂いて加えて頂けたらというふうに思います。池田博士とはまたよう話しはします。以上です。よろしくお願いします。

委員長（下井克己君） すいません。今の件はどちらかというたら次のジオ・ポイントのほうになってくると思いますので、すいませんが次のポイントの時にまた何かありましたらお願いします。はい、岩本委員。

委員（岩本明央君） ポイントと言うたらちょっと言いにくくなりましたけど、帰水というのが秋吉台で少年自然の家からですねハイキングコースで大変ほとんど訓練所に宿泊した子ども達、それから上をずっと、台上を歩いて行くと時期的にこの中に書いてあるんですかねようわからんけど。（発言する者あり）

委員長（下井克己君） はい、高橋課長。

教育委員会文化財保護課長（高橋文雄君） 帰水につきましてはですねいろいろな点がありますので、2、3出てくると思います。まず地層で言いますと逆転構造しているところとかですね。これはウバーレという言い方をされてるところもありますし、また大きいドリーネの連なりだと言われてる方もございます。そういうことで、帰水自体につきましては一つのポイントあるいはサイトとしていいぐらいのいろんなものが入ってるとは思っております。以上でございます。

委員長（下井克己君） はい、河本委員。

委員（河本芳久君） まだ未調査でこのサイトに挙げるべきかどうか十分検討すべきものと拳がっていながら視点がずれてるとか、そういった所が2、3ありますのでちょっとその辺のところを確認したい。まず拳がってない中で非常に有力なというところと言われておる、現にそういった実態で今は観光的にとか学術的に売り出してはおりませんが、江原台一角における鷹ヶ穴、また寺山、特に鷹ヶ穴についてはこれは中尾洞とか大正洞等の洞窟以上ないいわゆる学術的な価値、またスケールから

いっても素晴らしい未公開の洞窟である。これは日本における有数な洞窟も一遍申請すればすぐに国の特別天然記念物になるぐらいの価値のある、もう既に学術調査は終えてますが、こういった鷹ヶ穴等未指定の洞窟の位置づけをどうするかという。それから今カルストサイトにおけるエリアでラムサール条約の指定と重複しているところ。この当たりのラムサール条約との関わりをどうアピールするか。それからカルスト地形の中で非常にこの地域の特徴として台上のラピエ、ドリーネ、これはよく知られていることですが、実際にはドリーネからウバーレになり、ウバーレから更にポリエとして、現にポリエが生活の舞台になっておる地域住民との関わりとなるともう既にカルスト地形の中ではポリエが有力なこれからの観光資源になっていくんじゃないだろうか。ポリエとすれば嘉万ポリエ、青景ポリエ、そういったカルストの輪廻における地形の価値と言うことになると、ポリエは当然そこに位置づけなくちゃならない。それから湧水についても今ここに挙がっているのは四つばかりありますが、カルスト地形の特徴は湧水にあるわけですね。湧き出る水。河原のいわゆる水無川が岩永に2箇所吹き出ておりますが、そういう岩永の本郷における湧水、秋吉の広谷における曾和の湧水、白水とか弁天池とかそういうよく知られた湧水もございますが、逆に吸い込み穴としてのポノール、こういったところの地形、そして湧水で上がってるところの焼ノ河内とか半田弁天は、これはいわゆる中国山地の分水嶺における伏流水の湧水であって、このカルストやこの被石灰岩地帯この接触地帯における湧水はちょっと異質になってくる。名所としては大変おもしろいんですが、学術的には完全にこれは別個の問題。だから焼ノ河内とか半田弁天については湧水としては非常に良く知れて、水を各地県下から汲みに来ておられますけれども、このジオパークの中に入れるという位置づけについては、ちょっと疑問符がつくんじゃなかろうかと。だから今言ったようにまだ未公開の洞窟またはカルスト地域、もう一つはジオパークとラムサール条約とのつながり、それから湧水におけるこの今挙げてあるもの以外についてはどういうふうにするか考える。このカルスト地形についてのいろいろこれからの調査・研究はやはり日本地理学会とか洞穴学会とか、そういう地質学会、そういう学会との連携においてこれを精査し、またある程度意味づけをする一つの意見を纏めていく方がいいんじゃないだろうか。我々議会とか市民の中で意見を聞くよりは、より高度な学術的な面からの参考意見を聞かれることも一つのまとめとしては大切じゃなかろうか。こういう思いを持っております。以上でございます。

委員長（下井克己君） ありがとうございます。すいません。まず一つ地図の中

です。一番上の青景銀山サイトと思うんですけど、景清銀山サイトとなっておりますので訂正を（発言する者あり）地図の中の（発言する者あり）青景銀山サイト（発言する者あり）青景になおして頂きたいとお思います。それと今サイトについてなんですけど、サイトについては例えば西厚保辺りがちょっとサイトの的にはないんですが、何かないでしょうか、委員の皆さん。西厚保の議員さん馬屋原さんどうでしょうか。河本委員西厚保辺りは何かないですかね。サイトの。 （発言する者あり）厚狭川のところにあるそうなので、また調べておいて頂ければと思います。お願いいたします。他にサイトの何かございませんでしょうか。それと一つ気になってるのが、ここの黄色い部分のところのことなんですけど、これについては、今伊佐セメント、住友セメント、それから太平洋セメントですかね、その三つが採石してるということで黄色く塗ってるんですけど、これがジオパーク等々から考えると反と言うことになってくるんですけど、これはこれで例えば人間が生きていく上にしてきたことです。これをどういうふうな考え方を我々が持つかということが一つちゃんと決めておかなければいけないことだと思うんですが。はい、山本委員。

委員（山本昌二君） 緑ヶ丘のですね黄色が塗ってあるんですけど、そこへ非常に興味を持っておりましてですね学校訪問した際必ず学校の先生と話をし勉強してその地域に行ったことが数回、子ども達が今いないという寂しさはありますけど。まだ民家が1軒、2軒あるわけです。今言われたように歴史的には非常にですね意義深いものを聞いておりますが、ここで披露するわけにはいきませんが。その辺をですね是非サイトのにはどうこうということは私どもなかなか言えないんですが、是非ですね良い方向で残して貰えるようお願いしたいと言うふうに思います。伊佐のほうも黄色い線がやっておりますが、緑ヶ丘のほうは非常にですね歴史のある地域というように感じました。3時間ほどあの中を行ったり来たり行ったり来たりしてございましたけど、まだ地域のお年寄りの人も車で上がったり下りたり、そして民家も1軒ありますし、また近くには石灰を採ってる工場もありましたし、人の出入りがかなりありました。よろしくお願ひしたいと思います。すいません。以上です。

委員長（下井克己君） 西田課長、前回の時説明されたとは思いますが、ここの黄色い部分のことについて事務局等に糸魚川のほうですか、その時いろいろ話されて、前回は話されたと思いますけど、もう1回ちょっとその辺のことを話して頂ければと思います。はい、西田課長。

総合観光部観光振興課長（西田良平君） 美祢市ほぼ中央部に黄色く塗られてる部

分ですけども、こちらのほうは今現在も企業さん等によって地層が採掘と言いますかされてるということになります。これにつきまして糸魚川市さんのほうは非常にちょっとその辺は問題と言いますか、糸魚川市さんはヒスイがとれるということでそれを止めたということを実際にされたということがあります。ただそれは明確な糸魚川市さんあくまで日本ジオパークの事務局と言う立場で言われたと思います。それと自分の地域の事例という形で言われたと思いますが、こちらのほうにつきましては、最終的には日本ジオパーク審査委員会のほうでの決定事項ということになりますので、実はこちらのほうもつくば市のほうに審査委員会のほうの事務局がありまして、一度お電話させて頂いたんですけども、やはり個別の部分というのはなかなか対応しかねるというふうなご返事がございまして、ある程度たたき台的なもので資料等も持って事前審査というような形でなら受けられるということも聞いておりますので、今の段階ではまだこちらの黄色い部分がサイトとして明確に盛り込めるか盛こめられないのかというところがありますので、ちょっと黄色く塗ってるといのが現状です。以上です。

委員長（下井克己君） ありがとうございます。と申すことですので、またこのジオパークについていろいろ話が進んでいった中でまた協議されるべきことだと思っております。ではサイトについてはこれでよろしいですか。

では続きまして、ポイントについて、ジオ・ポイントですね。先程から少しずつ話が出てますが、今のサイトの中にそれぞれにポイントがございます。この一覧表に書いてありますが、このほかに先程の金ヶ埜ですか、他何かございましたらまたいろいろ教えて頂ければと思いますが。（発言する者あり）河本委員が言われました甌穴については、あそこサイトを1個作ってその中でまたいろいろポイントを作ってもらえればと思います。他に何かございませんでしょうか。はい、河本委員。

委員（河本芳久君） やはりヒスイが云々という糸魚川のありましたが、これは宝石としての云々がありましようが、カルスト地形においてはやはり石灰の利用というのがこれが農業との関わり非常に深かった。今は工業化されてますけれども家内工業的な石灰釜という。これがカルスト地域の各所について石炭と石灰を相互に重ねてそして燃焼してこれを肥料にしていくという消石灰ですが、そういう近代工業遺産の中で注目されているそういう意向がまだ残っておる。例えば秋芳の場合だったら秋山石灰、これも近代遺産の中で一番良く保存がされてる釜も、そういう石灰釜と言うんですか、石灰の利用、そういった問題で保存とサイト面からも文化財の指定の面からも価値があるものがあるんじゃないかと、現に私たちの視点から

すればあるわけですが、そういったものをやっぱりもう一遍ふるさとの価値あるもの文化財とか自然遺産というものを再発掘してそして光を当てていくという、そういう作業というのは多くの地元のやはり方々の事情聴取とか一つの机上だけではなくて現地確認とかですね、そういったものもサイトの面ではいくべきではなからうかと。先程のポイントの中でカルスト地形の中では必ずポリエが上がってないのはどういう意味だろうかと。ラピエがありドリーネがあり、浸食されたドリーネがあり、更にそれが大きく連結されたドリーネこれをウバーレ、さらにその中に盆地的な状況になって大きなカルストの輪廻として最終段階になるポリエ。ポリエというのがしっかりここでグローブアップされるべきではなからうかと。ポリエが除けられてる理由はどういうことですか。ちょっとお聞きします。

委員長（下井克己君） 河本委員これはあくまでも執行部のほうでこういう提案として作られたもので、抜けてるのは我々がどんどんたしていけばいいということ考え方持ってます。高橋課長お願いします。（発言する者あり）はい、高橋課長。

教育委員会文化財保護課長（高橋文雄君） まずですねカルストサイトの中でポリエが抜けておるといのはですね、これはあくまでも台上意識して作っておるサイトであるということですね。最初候補として確かにポリエというのを私も挙げております。広い範囲になるんでそこだけを見てどういう話ができるのかなということもちょっとありましたので、現在除けてはおりますけども、それはまた別にこれに加えて行くと言うことであれば問題はないと思います。

委員長（下井克己君） はい、河本委員。

委員（河本芳久君） 何故固執じゃない、売り出していくときにはやはりカルストというのが一つの珊瑚礁なりの堆積物がそしてそれがたくさん堆積されたものが一つの日本列島の中核をになすものになってきたという、これが日本列島生い立ちの歴史にもかかる。それが今度は浸食されて雨水でされていくうちにだんだん洞窟ができるとか、ドリーネができるとか、最終断定は今のポリエで一つのカルストはなくなっている。しかし地下にはまだ2、300mカルストの固まりはあるわけです。カルストの特徴は雨によって、雨水によって溶けてなくなってくる溶け方が気候とか岩質によって皆違いますから、とんがったようなそういうこのカルスト地形もあるうし、羊のような羊群台という平尾台のようなカルストの地形もありましよう。そういうことでカルストの最終的な一つのフラットになったポリエと言うこれが生活の今、舞台になる。それも一つのエリアの中における地形的特色とすれば当然今のものも入ってこなくてはポリエも入ってこなくちゃいけない。しかしそれを

どうこうするちゅんじゃなくて、考え方としてそういう一つの視点を最初から除外しちよくのはいかなもんかということであつと。

委員長（下井克己君） 私的にもポリエというのは入れて頂きたいと思っております。例えばエコミュージアムなんかいくとちゃんとポリエについて説明もございますので、是非もう一度この辺を検討してみたいと思います。ありがとうございました。ポイントについてはよろしいですかね。他に、またご気づき等ございましたらまた言っていただければと思います。それでは次4番のジオパーク推進室の設置について、これについて議論して行きたいと思っております。どこの今ジオパークやられるところたくさんございますけど、全て全てですよねほとんど推進室というのを作ってやられております。その辺で美祿市のほうも今からジオパークに向かって行くのであれば、ジオパーク推進室というのを作ってやったらどうかということでごここに入れておりますが、何か説明ございますか。（発言する者あり）4、5、6でいきますか。協議会の設置、それから6番の市民の会の設置について、これについて執行部のほうからお願いします。はい、西田課長。

総合観光部観光振興課長（西田良平君） それでは1枚資料を提出しております。A4の横の表になっておりますジオパーク推進協議会の状況という一覧表をつけておまして、こちらのほうで推進室、協議会、市民の会等も説明のほうさせていただきますと思います。こちらに挙げております七つのジオパークなんですが、こちらのほうは前回資料1のほうでお配りしております日本ジオパークネットワークのですね会長、副会長、理事の地域のところを聞き取りあるいは調査等いたしまして表にしたものでございます。この中でまずご説明いたしますと一番上のアポイ岳、それから3番目の糸魚川、したから2番目の室戸、こちらのほうにつきましては一つの市町だけでエリアが構成されておまして、そこで市町の一部署が担当しております。それで三つのうちアポイ以外の糸魚川と室戸につきましては表の右から2番目のとご事務局と書いておますが、そちらのほうに事務局名を書いておきます。糸魚川市さんであれば産業部交流観光課ジオパーク推進室という形で設置をされております。室戸ジオパークにつきましても、室戸市の企画財政課のほうにジオパーク推進室と言う部署を設けていらっしゃいます。上から2番目なんですけども洞爺湖有珠山、こちらのほうにつきましてはエリア的に一市三町二村にまたがるエリア設定であることから、事務局のほう見ていただきますと下のほうに括弧書きで書いておるんですけども、こちらのほうジオパーク推進室はもちろん設置されておりますが、その下の括弧書きで北海道の職員さんこちらのほうが1名出向されて

推進室のほうに入っているらしいです。それから真ん中辺り、南アルプスなんですけども、こちらのほうは非常に規模が大きくて三県六市三町一村がエリア設定の範囲内になっております。こちらのほうにつきましては、3番目の推進協議会名のところなんですけども、南アルプス世界自然遺産登録推進協議会ということで元々の設置目的というものが、世界自然遺産の登録を目的として設置されたものというふうに聞いております。この一つの段階的なものとして、その下に括弧書きで書いております南アルプスジオパーク推進協議会というものが、その下部組織として組織をされてるといふことのようにです。ということでこちらのほうにつきましては、事務局のほうは長野県の伊那市のほうの政策推進課というところがありまして、世界自然遺産の登録の下部組織ということもございまして、推進室というのは設けてないというふうにご回答がありました。その下の山陰海岸なんですけども、こちらのほうも規模がある程度広エリアになっております。三県三市三町のエリア設定ということになっております。こちらのほうにつきましてはジオパークの推進室、こちらのほうはですね兵庫県のほうの県民局さん、つまり県の職員さんのほうでジオパークの推進室が設置されてるといふことになっております。それから一番下の島原半島なんですけども、こちらのほうは三市でエリア設定がされております。こちらの一つ特徴としましては、例えば島原市に推進室を設けると言うことではなくて、協議会そのものに三市から各市2名ずつが出向されてるといふ形で協議会の中で推進をしてるといふふうな状況にあるというふうに聞いております。こういったような中から美祢市におきましては、一番冒頭に申しましたアポイ岳、糸魚川市、室戸とエリア設定が美祢市一市ということがございますので、こちらのほうが非常に参考になるのではなからうかと言うことで考えておりまして事務局、もしくは世界ジオパークでの認定も受けられております糸魚川市さんが非常に参考になるころではなからうかなというふうには思っております。それで協議会につきましては構成メンバーということなんですけども、ここには資料はつけておりませんが、いろいろ聞き取り等させていただいたところ県市町つまり行政、それから商工観光の団体、商工会であったり、観光協会であったりということです。それから漁業関係の団体さん、農林業の団体、NPO法人、それから民間のボランティア、あるいは地域で活動されてる任意団体、または大学の教授、こういった方々で推進協議会が構成されてるといふところでいずれも聞き取りましたら、ほぼ似かよったと言いますか同じような構成メンバーでありました。団体数につきましては表の右から3番目のほうにだいたい団体数を書いております。それからですね実際にジオパークに

認定されたのち、ジオ活動というのが継続的でなければならないということが規約上も謳われております。こういったような中から実際にジオ活動等行っていく組織団体としては、非常にやっぱり参考になるのが糸魚川市さんでございまして、前回第1回目の資料でお配りしました資料1の11ページになりますが、こちらのほうは糸魚川ジオパーク市民の会というのが組織されてございまして、この市民の会の代表の方は協議会の一員でもあり、その下に市民の会ということが組織されてると言うことがあります。こちらのほうにつきましては民間の団体さん、ボランティア活動等によって活動されてる組織の方々を糸魚川市内のそういう団体さんを纏められてこういう一つの組織、規約あるいは組織を作られて実際のジオ活動をされてると言うことになります。こういったような方々の市民の会と言うことで、美祢市におきましても同様にある程度ジオ活動が継続でなければならない以上は、こういうふうな組織というのは必要ではなかろうかと言うふうに考えております。以上でございます。

委員長（下井克己君） ありがとうございます。何かこのことにつきましてご質問等ございませんでしょうか。（発言する者あり）スケジュール的にですか。まずこの推進室というのを我々委員会として市のほうに要望します。それで実質前回の委員会で来年の4月から準会員としての登録をしていきたいというふうに副市長も言われたと思います。当然そうするとこの推進室についても来年の4月から設置という形でいければいいんじゃないかと思えます。それまでに協議会の設置について、それから市民の会の設置について進めていければいいと思えます。ですから当然こういう協議会とか市民の会を設置するに当たっては当然予算も計上していかなければならないふうになってくると思えます。協議会、市民の会設置すれば当然そこに規約、会則、というのが出てきます。これにつきましては糸魚川さんのほうのことを参考にして美祢市の規約、会則を作って行けばいいと思えます。今からジオパークを推進、登録に向かって行くためには、やはり専門的なことを仕事をしていただく職員さんが絶対必要になってくると思えます。例えば観光と兼務とか文化財と兼務とかこういうのはなかなか難しいと思えます。今からたくさん書類等作って行かなくてはなりませんので。この推進室というのは絶対不可欠なものとは私は思っております。今も国体推進室というのがありますように、国体でさえもいるのであれば、これはもうはっきりいって長期的なことをやっていかなければいけませんので、如何でしょうか。はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） ポイントで出ないところがたくさんあるんですけども、一応

気になるところは課題としては出てきておりますけれども、今後ですねジオパーク申請して承認されるとまでにはかなり紆余曲折があると思います。それで糸魚川市とかそういった先進のところの例を見ますと、それを商業的なことに取り入れた問題があると言うことで、特に要するにセメント工場とかありまして、石灰を採って産出していると、それとか湧水でですねそういった所また水道私たちの飲む水として使ってる。そういったマイナスの面はありますので、その辺を早く規模は大きいですけどもその辺をですねきちとまずこういったジオパーク申請に当たって、そういった大きな面でのマイナスの部分があるということで、その部分を良く理解した上で、今回こういったサイトとかですねエリアのジオ・サイトとか、いろいろ申請しておるわけですけども、そういった面で早く専門家の方に入っていて、実際、申請ができるのかどうか、この辺をしっかりと早く何と言いますかね。していただいて、判断していただくための行動と言いますか。その辺についてどうかなと。

委員長（下井克己君） はい、西田課長。

総合観光部観光振興課長（西田良平君） 去年なんですけども山口大学理学部の長尾教授、こちらのほうに実際に足を運んでいただいて、ある程度ジオパーク等のご説明もしていただいたところではございますが、それ以降私も一度お話しをさせていただいたことはございます。今回あくまでもたたき台と言うことでこういうふうなものも提示させて頂いたんですけど、今後長尾先生のほうも是非協力を惜しまないと言うご返事を頂いておりますので、その辺の部分につきましては、また山口大学の長尾先生のほうにもご相談も重ねながら、ジオ・ポイント、ジオ・サイトについても協議をしていきたいと言うふうには考えております。

委員長（下井克己君） よろしいですか。はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） その辺については私も昨年その辺のミーティングでちょっと出席させていただきまして、その辺は理解はしております。そういった所しっかりと進めていただければいいんじゃないかとそのように感じております。ただそういった中であってですね、協議会きょうありましたようにしっかりとさっき市民の方もしっかりとジオパークの協議会、推進室を立ち上げられるということでありましたので、市民の皆様のご意見もいれた上で進めて行くことも大事じゃないかなと思います。

委員長（下井克己君） そのほかご意見ございませんでしょうか。それではこの委員会として、推進室の設置、協議会の設置、当然これには規約がついてきますから

市民の会の設置、これも会則がついて参ります。このことをこの委員会として議長のほうへ提言すると要望すると言うことでご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（下井克己君） はい、ありがとうございます。それでは9月定例の時にちゃんとやりたいと思いますのでお願いいたします。当然これが予算に反映していつて来年度4月からジオパークについて推進して行くという形がとれると思います。それでは他の交流推進について前回皆さんにお願いしとったんですけど、何かこういうことについて議論していこうということがございましたらお願いしたいと思いますが。ございませんか。それでは委員長、副委員長に任せて頂いてよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（下井克己君） それでは次の委員会においてそのことを皆さんにまた議論していただきたいと思いますので。最後その他何かございましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（下井克己君） それでは本日の委員会これにて終了したいと思います。また9月定例の中で次の委員会開催したいと思いますのでよろしくお願いいたします。本日はありがとうございます。お気をつけてお帰り下さい。

午前10時27分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成22年8月11日

観光交流推進特別委員会

委員長 下井克己